

よくあるご質問(7月17日時点)

	質問	回答	更新日等
1	現在、開業届を出していない。もしくは開業から相当の年月が経ち、代表者が変わっている等で届出をしているか分からない。	町内に店舗・事業所があり、営業実態があると確認できる場合は、毎年確定申告をしていれば、登録申請できます。 店舗を持たないフリーランス等は、営業実態があるかどうか確認できないので、開業届を提出していることが要件となります。 なお、事業を始める際には、所轄税務署に開業届を提出するよう所得税法で定められていることから、現時点でも開業届を提出できるかどうか所轄税務署へお問い合わせください。	7月17日 新規
2	新しい生活様式とは。	具体的な要件は求めませんが、登録店舗ステッカーに「新しい生活様式実施店」と記載しますので、下記の例を参考に何らかの感染症拡大防止に向けた対策を実践していることをお客様に説明できるようにしておいてください。 (例)3密対策、従業員のマスク着用、アルコール消毒液の設置、店内の換気、国のコロナ追跡システムの導入等	7月17日 新規
3	登録店舗ステッカーはいつごろ届くのか。	9月中旬発送を予定しています。	7月17日 新規
4	A区分の事業所であるが、間違えて地元再発見のチケットの商品券を受け取ってしまった。	区分対象外のチケットの換金はいりません。 そのため、A区分の事業所では地元再発見のチケットは使えないということを従業員全員に共有するとともに、店舗内に「一般券のみ使用が可能である」旨のポスターなどを掲示するなど、商品券を利用される方への周知をお願いします。	7月17日 新規
5	換金請求の受付は期間中毎日行っているのか。	窓口の受付日時については、後日登録店舗ステッカー送付時にお知らせするとともに、商工会ホームページにも掲載します。(受付を行わない日もあります。事前予約は不要です。)	7月17日 新規
6	商品券利用対象外の不動産とはどういったものか。	土地・家屋の購入や家賃・地代・駐車場等の支払い等です。	7月17日 新規